

介護老人保健施設とは

介護を必要とする高齢者の自立を支援し、ご家庭への復帰を目指します。マンツーマンのリハビリテーションや、栄養管理・排泄・入浴などの日常的なケア、退所時指導等を提供します。ご利用者様1人ひとりの状態や目標に合わせたケアを、医師を始め、専門スタッフがチームとなって行います。

利用対象者

- ① 要介護 1～5 と認定された方。
- ② 短期入所は、要支援 1・2、要介護 1～5 と認定された方。
- ③ 状態が安定し、介護老人保健施設の役割や目的を理解したうえで、当施設での専門的なリハビリや介護ケアを希望される方。

施設の特徴

★充実したリハビリテーション★

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等を配置し、専門的なリハビリテーションを提供します。また、多職種が連携し、生活リハビリテーションを実施する事で在宅復帰を支援します。入所してから3ヶ月間は、毎日リハビリスタッフによる20分程度の個別リハビリテーションを実施します。また、その方に合わせた自主訓練メニュー等も提案し、生活の中にリハビリテーションが取り入れられるよう支援します。

サービス利用料金

1ヶ月の利用料金

83,000円～450,000円

※要介護度・世帯収入・室料差額の有無により異なります。

利用料金の内訳

- ・介護保険サービス費・各種加算
- ・居住費 1,970円/1日
- ・食費 1,500円/1日(予定)
- ・室料差額 6,000円/1日
(差額なしの居室もあります)

利用までの流れ

必要書類の提出・・・①利用申込書

②日常生活動作調査票

③診療情報提供書

※お申込みの際、かかりつけの先生に診療情報提供書の作成をご依頼していただきますので、介護老人保健施設梅ヶ丘を利用したい旨もあわせてお伝えください

ご家族面談・実態調査・・・状態、今後の希望などを確認

利用判定会・・・医師を始めとする当施設スタッフが集まり、ご利用の可否について検討。判定結果をご連絡いたします

日程調整、ご契約、ご入所となります。

《問合せ先》

東京リハビリテーションセンター世田谷

開設準備室

介護老人保健施設 梅ヶ丘 (仮称)

〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-39-18 自然センタービル梅ヶ丘 5F

TEL 03-6379-0427 (代) FAX 03-6379-0428